那須塩原・ベトナム グローバルリンク利用の手引き

1. 事業概要とサポート体制

1.1. 事業の目的

本市は2023年にベトナム・カント一市と観光および農業分野における相互協力に関する覚書（MOU）を締結しました。この都市間連携の強みを活かし、現地への販路開拓や拠点設立など、ベトナム進出を検討している市内企業を後押しするとともに、事業者が抱える多様な課題を伴走型で支援するため、「那須塩原・ベトナム グローバルリンク」を実施します。

本事業の総合相談窓口および専門アドバイザーとしては、海外展開や国際人材に豊富な知見と現地ネットワークを有する「株式会社Liiiy Asia」が直接対応します。専門的な視点から、市域企業の現状に合わせた最適なアプローチを伴走型でアドバイスする体制を整えています。

1.2. 支援内容と費用負担区分

事業者が安心して利用できるよう、サポート内容は「無料対応」と、個別具体的な専門実務に伴う「有料対応（企業負担）」の2つの区分に整理されています。

なお、事業者の合意を得た上で有料対応へ移行するため、不透明な費用が突発的に発生することはありません。費用負担の細部については別途協議の上で決定します。

区分	支援内容
無料対応	課題抽出、方針助言・アドバイス、オンラインMTG設定、現地情勢等の口頭・簡易情報提供、初動ヒアリング、関係機関（JETRO、栃木県よろず支援拠点等）への繋ぎ・橋渡し
有料対応（企業負担）	国内外への専門通訳・翻訳者の派遣、現地での販路拡大支援（テストマーケティング、食味調査等）、海外視察・現地展示会・商談会等への現地同行支援

※ 有料対応に伴い発生する以下の各種実費・経費はすべて事業者負担となります。具体的に着手する前に支援範囲と概算見積もりを提示し、相互協議・合意の上で決定します。

1. 旅費・滞在費（アドバイザー分含む）: 渡航費（航空券代等）、現地交通費、宿泊費、日当等
2. 外部委託・手配費: 現地通訳・翻訳者の人件費および手配手数料
3. イベント・調査経費: 展示会・商談会の出展料・備品費、テストマーケティング・食味調査等の会場費・試飲試食サンプル購入費・輸送料（関税含む）
4. 各種手続き費用: 現地での法人設立・認可申請、契約書等の法務チェックに伴う専門家・公的費用

2. 利用資格

- 那須塩原市内に事業所等を有する事業者（生産者、生産者団体、農業生産法人等を含む）
- 上記事業者の現地法人等

3. 対応可能分野

- 人材分野

    - 高度人材、技能実習、新卒採用、留学生、インターンシップ
- 連携・共創分野
    - ベトナム企業・大学との共創・コラボレーション
- 実務・進出支援分野
    - 販路拡大、テストマーケティング、食味調査、工場建設、原材料調達、輸出入、会社設立、駐在員事務所代行・商社機能代行
- 専門職・法務手続き
    - 法務、行政書士手続き等

4. 対象外業務

- ホテルの予約や観光案内等の観光・プライベート目的の業務
- 具体的なビジネスを伴わない業務、または具体的なビジネスに発展する可能性のない業務
- 違法な業務、適法性が疑われる業務、および公序良俗に反する業務
- その他、委託者・アドバイザーにより支援に適さない（適当でない）と判断される業務

5. 利用手続き・成果報告フロー

5.1. 相談・申込手続き

1. 申込書の提出

   所定の「申込書」に必要事項を入力の上、那須塩原市「市民協働推進課」および「株式会社Liiiy Asia」の両方のメールアドレス宛にメールにて提出してください。

2. 事前ヒアリング・支援可否判断

   申込書受領後、提出された基礎情報に基づき、電話やオンライン面談等にて詳細な事前ヒアリングを実施します。ヒアリング内容を踏まえ、本事業での支援可否や進め方を判断・提案します。

3. 支援範囲の確定と着手

   ヒアリングに基づき、無料対応枠の適用範囲および有料となる範囲を事前に明確化・合意した上で、具体的な支援業務を開始します。

◎申込先・お問合せ先　*(※受付時間：原則、平日の午前9時から午後4時まで)*

- 那須塩原市 市民生活部 市民協働推進課 ダイバーシティ推進係
    - TEL: 0287-62-7019 / E-mail:shiminkyoudou@city.nasushiobara.tochigi.jp
- 株式会社**Liiiy Asia**
    - E-mail:k-inaba@liiilyasia.com
    - H　P：https://liiilyasia.com/
    - SNS：facebook. linkedin instagram note

5.2. 支援業務の成果・結果報告フロー

支援業務を通じて作成・提供される成果物（成果報告書、結果報告書）や関係資料等は、那須塩原市を経由して郵送、メール等で事業者宛に送付します。

6. 留意事項、秘密保持および個人情報の取り扱い

6.1. 利用上の留意事項・免責事項

- 取引結果・損失に関する免責：本サポートの利用により直接・間接を問わず生じた取引上の結果、損失、不利益について、那須塩原市およびアドバイザーはその責任を負いません。最終的な投資や契約判断は事業者自身の責任で行っていただきます。
- 無断での直接接触・交渉の禁止：本事業を通じて紹介を受けた現地企業、政府機関、大学、その他の関係者に対し、市およびアドバイザーの事前承諾なく直接または第三者を経由して接触・交渉することを禁止します。
- 受託不可および他機関への案内：相談内容が公序良俗に反する場合、具体的ビジネスへ発展する可能性がない場合、現地情勢の急変、または市の予算上限に達した状況等によっては、支援をお断りする場合や、他の公的支援機関（JETRO等）へ案内・紹介する場合があります。
- 早期申し込みの必要性：現地との調整やアポイント取得には一定の期間を要します。希望日程に対して時間的な余裕がない場合、ご希望の支援業務が実施できないことやお断りすることがあるため、十分な余裕を持った早期のお申し込みをお願いします。
- 費用負担およびキャンセル規定： 有料対応に移行した際の実費（旅費、手配料、出展料等）およびアドバイザー等にかかる専門実務費用は、原則としてすべて事業者の負担となります。また、合意・着手後に事業者都合でキャンセル・変更が生じた場合、既に発生した実費やキャンセル料等についても事業者にてご負担いただきます。

6.2. 秘密保持と個人情報保護

- 秘密保持方針：相談過程や支援において受領した事業者の事業計画、顧客情報、技術情報等の秘密情報（相談内容）については、事業者の事前承諾なく第三者に公開・開示・漏洩することはありません。
- 現地情報等の行政活用：個別の事業者に関する秘密情報を除き、相談や支援を通じて得られた一般的な現地事情・市場動向等の情報については、那須塩原市が実施する他の国際化支援事業等の推進・周知資料として活用させていただく場合があります。
- 個人情報保護：お申し込みやヒアリング等を通じて提供された個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」および関連法令に基づき、本事業の運営・支援目的の範囲内で適切に取り扱います。